【協議①】第６次犬山市総合計画後期基本計画策定（第二次案）について（案）

資料

・資料２　第６次犬山市総合計画後期基本計画（素案）

後期基本計画（素案）の主な修正点

社会潮流、各種統計データ、市民アンケートの分析、タウンミーティング、第2回犬山市総合計画審議会委員の意見、さらに関係各課からの意見を踏まえ、現状、課題、および取組の方向性について一部修正を行いました。

■主な修正点（※詳細は資料2を参照）

資料3－3 変更頁※	変更箇所
施策 1-1 子育て	**【課題】** （変更前）施設の維持管理・更新を計画的に進めていくことが必要です。 （変更後）施設（建物）の必要性や収支バランス等を考慮し、ファシリティマネジメントを進めることが必要です。 **【取組の方向性】** （変更前）記載なし （変更後）保健センターの機能を市民健康館へ集約します。 ⇒R10 年度に市民健康館へ移転するため変更。
施策 1-1 子育て	**【取組の方向性】** （変更前）青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。 （変更後）青少年が抱える不登校、家庭問題、いじめやインターネットや SNS を起因とした悩み等に対して相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。 ⇒昨今のインターネットや SNS により発生する問題について状況を追記。
施策 1-2 教育	**【取組の方向性】** （変更前）市費の常勤・非常勤講師を適正に配置する等、子どもたちの成長や変容を把握しやすい環境を整えることで、自ら学ぶ力の育成を図ります。 （変更後）市費の常勤・非常勤講師を適正に配置する等、子どもたちの成長や変容の把握、探求意欲を尊重する環境を整えることで、「自ら学ぶ力」や「自ら問う力」の育成を図ります。また、学校と地域が協働し、地域に学ぶ探求的な学習や小中学校が連携・連続した学びの推進を図ります。 ⇒デジタル情報や生成 AI の普及により、教育環境の変化が発生し、学習においても子どもたちが個々に情報を得られる時代になり、自らが問いを見つ

資料3－3 変更頁※	変更箇所
	け、考え、判断していく力が求められていく。また、その力を育成するためには様々な体験の積み重ねが必要となるため追記。 （変更後）子どもたち一人ひとりが、子どもの権利を知り、自分らしく生き、休み、遊び、学び、暮らし、自分の意見を伝えられるまちを目指します。 ⇒令和8年度中に子どもの権利条例の施行を予定しており、内容が、この項目に該当すると判断したため追記。
施策 1-2 教育	【取組の方向性】 （変更前）記載なし （変更後）老朽化が進む学校施設の雨漏り修繕、漏水修繕、空調・消防機器更新等を計画的に行い、児童や生徒の安心安全な学びの場を整備していく。また、犬山市の強みである自校式給食をより良いものにするため、給食室の改修を計画的に進めていく。 ⇒各校舎及び体育館、給食室等の老朽化が進み、雨漏れや漏水等不具合が多発している。個別で修繕を行っているものの、計画的に予防修繕が必要と考えたため追記。
施策 1-3 生涯学習	【現状】 （変更前）平和祈念パネル展の開催や戦争体験者による平和講話会、子どもへの平和教育等、平和の重要性の啓発に努めています。 （変更後）平和祈念パネル展の開催や戦争体験者による平和講話会、平和使節団派遣事業等による子どもへの平和教育、平和の重要性の啓発に努めています。 【取組の方向性】 （変更前）子どもが平和の尊さを学び、受け継ぐことができるように、講話会等の平和学習を行います。また、平和祈念パネル展等の啓発活動を展開するとともに、平和活動を行う団体とも連携して平和への意識の高揚を図ります。 （変更後）子どもが平和の尊さを学び、受け継ぐことができるように、講話会や平和使節団派遣事業等の平和学習を行います。また、平和祈念パネル展等の啓発活動を展開するとともに、平和活動を行う団体とも連携して平和への意識の高揚を図ります。 ⇒令和8年度より行っている事業を追記。
施策 1-5 健康・福祉	【現状】 （変更前）生活環境の改善や医学の進歩、医療保険制度の整備等により平均寿命が延びている一方で、生活習慣病に罹患する人は増えており、死因の半数以上を占めています。 （変更後）生活環境の改善や医学の進歩、医療保険制度の整備等により平均寿命が延びている一方で、生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患など）は死因の４割程度を占めています。

資料3－3 変更頁※	変更箇所
	⇒愛知県衛生年報（令和5年）では生活習慣病に起因する死因割合は40.9%であるため変更。
施策 1-5 健康・福祉	【現状】 （変更前）地域や家庭の困りごとや課題は、「介護」と「育児」のダブルケアのように、様々な要因が複雑・複合化して発生しているケースが少なくありません。 （変更後）近年、地域社会においては、少子高齢化、人口減少、大規模自然災害の多発といった問題のほか、社会的孤立、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー、8050 問題など、複雑化・複合化した課題が発生しています。 【課題】 （変更前）地域や家庭の困りごとを、分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制、仕組みづくりが必要です。 （変更後）高齢、障害、子ども、生活困窮といったこれまでの分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制、仕組みづくりが必要です。 ⇒重層的支援体制整備事業計画に合わせ変更。
施策 1-5 健康・福祉	【取組の方向性】 （変更前）高齢者の生きがいづくり支援や社会参加支援の充実を図ります。また、介護を必要とする人やその家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。 （変更後）高齢者の生きがいづくりのため、高齢者サロンをはじめとした地域のつながりづくりや、社会参加支援の充実を図ります。また、介護を必要とする人やその家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。 ⇒高齢者のいきがいづくりや社会参加支援をさらに促進させるためには、その起点となるサロン活動と地域のつながりづくりの充実が重要であると考えるため追記。
施策 2-1 農業	【取組の方向性】 （変更前）関係団体と連携して、農業後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、農福連携等の多様な農業の担い手づくりの取組を促進します。 （変更後）関係団体と連携して、農業後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、多様な農業の担い手づくりの取組を促進します。 ⇒例示として農福連携を上げていたが、多様な農業の担い手づくりの取組の一つに当たることから修正

資料3－3 変更頁※	変更箇所
施策 2-1 農業	【取組の方向性】 （変更前）農地のより効率的な利用を促進するため、農地の集積集約化を推進します。また、耕作放棄地の実態や農業者の意向を把握し、発生防止に努めます。 （変更後）農地のより効率的な利用を促進するため、農地の集積集約化を推進します。また、関係団体と連携し、耕作放棄地の実態や農業者の意向を把握し、発生防止・解消に努めます。 ⇒関係団体と連携し、耕作放棄地解消の取組も実施しているため修正
施策3-1 住環境・ インフラ	【取組の方向性】 （変更前）既存ストックの活用が可能な地区では、定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、地区計画制度の活用や土地区画整理事業等による良好な居住環境を有する住居系新市街地の形成を目指します。また、都市的低・未利用地における一定規模以上の土地の宅地化を促進するため、土地の有効活用と公共施設の整備を促進します。 （変更後）既存ストックの活用が可能な地区では、定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、地区計画制度の活用や土地区画整理事業等による良好な居住環境を有する住居系新市街地の形成を目指します。また、都市的低・未利用地における一定規模以上の土地の宅地化を促進するため、道路など都市基盤の整備を進めます。 ⇒「宅地化の促進」と「土地の有効活用」が同意義となっており、文章も「促進するため、～促進します。」同じ意味の言葉が連続して用いられており、違和感がある。また、「公共施設の整備」はハコモノのイメージが強く、「道路など都市基盤の整備」の方が宅地化に繋がる取り組みであるため修正（実際に橋爪・五郎丸地区や狭あい道路対策で道路整備などを進めている。）
施策3-1 住環境・ インフラ	【現状】 （変更前）リニア中央新幹線の開業や国道 41 号の6車線化により、犬山市を取り巻く地域の人やモノの流れは、より活発になることが期待されます。大きなチャンスである一方で、対応が後手に回ると消費流出や人口減少に拍車をかける恐れがあります。 （変更後）国道 41 号6車線化の完了による道路交通の円滑化や将来のリニア中央新幹線の開業を見据え、犬山市を取り巻く地域の人やモノの流れは、より活発になることが期待されます。大きなチャンスである一方で、対応が後手に回ると消費流出や人口減少に拍車をかける恐れがあります。 ⇒国道 41 号の6車線化が完了したことや、リニア中央新幹線の開業時期が未定となったため変更。

資料3－3 変更頁※	変更箇所
施策3-1 住環境・ インフラ	【取組の方向性】 (変更前)都市計画道路の整備や幅員の狭い道路の拡幅整備を計画的に進めます。また、都市計画道路の長期未整備区間については、その必要性、実現性等を考慮した機能変更等の見直しを検討します。 (変更後)都市計画道路の整備や幅員の狭い道路の拡幅整備を計画的に進めます。なお、都市計画道路の長期未整備区間については、その必要性、実現性等を考慮した機能変更等の見直しを検討します。また、自転車通行空間の計画的な整備を行い、自転車ネットワークの構築を推進します。 ⇒犬山市自転車活用推進計画を策定したため追記。
施策3-1 住環境・ インフラ	【現状】 (変更前)水道施設や管路の老朽化対策として、計画的に更新を進める一方で、新たな漏水が発生しています。水道料金収入については、人口減少や節水機器の普及等により、中長期的に減少していくと推測されます。 (変更後)水道施設や管路の老朽化が進んでいます。漏水調査で発見した箇所は速やかに修繕していますが、別の新たな漏水が発生しています。人口減少等により給水量は減少傾向にあります。 ⇒水道管路の老朽化と漏水の発生については、因果関係が認められないため、表現を修正。料金改定をするため、料金収入ではなく、給水量に変更。
施策3-2 安全・安心	【取組の方向性】 (変更前)住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進のほか、住宅防火推進町内の指定や高齢者住宅防火訪問等、防火意識の高揚を図ります。 (変更後)住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進のほか、高齢者住宅防火訪問を実施し、防火意識の高揚を図ります。 ⇒令和10年度以降、住宅防火推進町内の指定を取りやめるため変更。
行政運営	【取組の方向性】 (変更前)人事評価制度を活用し、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質向上を図ります。 (変更後)人事評価制度を活用し、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質向上を図ります。今後は、市民ニーズや行政課題の変化・多様化に対応するため、人材育成基本方針に併せて人事評価制度の見直しを検討していきます。 ⇒人材育成基本方針の見直しと併せて制度の見直しを検討しているため追記。
市民参画と 交流、協働	【取組の方向性】 (変更前)基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。

資料3－3 変更頁※	変更箇所
	（変更後）地域コミュニティや町内会などの地域活動団体が抱える地域課題には、地域活動の担い手として育成したコミュニティナースと協働し、課題解決に向けた取り組みを支援します。また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。 ⇒ライフスタイルや価値観の多様化により、地域コミュニティの基盤となる町内会は、多くの課題を抱え団体運営の継続に多くの課題を抱えている。この町内会の継続につながる支援への取り組みを協働プラザ等関係機関とともに実施しているため変更。